

令和7年度

定期監査報告書

広域紋別病院企業団監査委員

定期監査報告書

1 監査の概要

令和8年1月29日から30日までの2日間、広域紋別病院企業団監査基準に基づき、次のとおり監査を実施した。

2 監査の対象

広域紋別病院企業団 事務部（総務課、医事課、施設用度課）、経営企画部（経営企画課）

3 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げられるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを主眼とした。

4 監査の実施内容

事前に提出された監査資料のほか、例月出納検査や伝票審査の結果及び前回指摘事項等をもとに、当日の業務に支障が生じない範囲で提出を求めた関係書類を抽出により閲覧審査するとともに、必要に応じ担当職員に事務の執行状況及び内容等について説明を求めた。

5 監査の結果

上記により監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められたが、事務の一部に見られた改善を要する事項については主管課長に講評し、事務処理の適正化を求めたところである。

項目別の指摘、指導事項は次のとおりであるが、軽微な事項については監査の過程において担当者に速やかに訂正を求めたので、本報告書では記述を省略した。

(1) 収入事務について

① 調定事務について

収入科目ごとに根拠法令との適合性、算定方法の正確性、調定の時期及び延納理由又は後納理由の妥当性を確認するほか、その他調定事務処理の適否を着眼点として抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

② 徴収事務について

収入科目ごとに延納等の措置に関する手続の適否、領収書の受払及び保管整理の状況、記載内容等の確認を行うほか、収納金が遅滞なく指定金融機関へ払い込まれているか等を着眼点として抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

③ 現金取扱事務について

収入科目ごとに窓口収納内訳、医療費預り金引継簿及び領収書の記載内容、保管状況の確認を行うほか、収納金が遅滞なく指定金融機関へ払い込まれているかを着眼点として抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

④ 滞納整理事務について

収入科目ごとに滞納の状況及びその理由と記録、督促の手續等の適否を着眼点として抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

(2) 支出事務について

① 給料、報酬及びその他の給付の支出事務について

支給関係規定との適合、申請による手当支給の事実確認等の適否、支給金額の基準等の適否を着眼点として抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

② 旅費の支出事務について

所管ごとに用務内容と旅行日数及び人員、日程又は交通機関の変更等による精算手續、必要書類の添付等の適否を着眼点として抽出により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

③ 食糧費、交際費の支出事務について

執行基準との適合、交際費支出の証拠書類の内容及び関係書類の整備保管等の適否を着眼点として抽出により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

④ 消耗備品費等の支出事務について

所管ごとに購入の手續、検査又は検収の実施、関係書類の整理状況等の適否を着眼点として抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

⑤ 手数料、使用料及び賃借料の支出事務について

所管ごとに役務提供又は使用関係の状況、関係書類の内容及び整備保管等の適否を着眼点として抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

⑥ 委託料の支出事務について

所管ごとに委託相手の選定方法、委託料の算定基礎及び支出の時期、委託内容の履行確認、全業務の再委託の有無、委託成果物の受領確認等の適否を着眼点として抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

⑦ 諸負担金の支出事務について

執行基準との適合、支出の証拠書類の内容及び関係書類の整備保管等の適否を着眼点として抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

⑧ 貸付金の支出事務について

修学資金貸付について貸付金台帳等の関係書類を抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

⑨ その他の予算執行の適否について

その他の予算執行について抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

(3) 契約事務について

① 契約方法及び手続について

所管の資産購入、賃貸借、業務委託等の契約ごとに、発注から契約締結に必要な一連の事務手続について抽出により監査したところ、専決規程適用の錯誤による、決裁権者の誤りが見受けられたほか、一部に契約前の事務手続に欠けた事例が見受けられたので、法令等に則り、必要な手続を省くことなく、必ず文書に残すよう指導した。

【経営企画課】

② 契約締結について

所管の契約ごとに契約書の記載内容等について抽出により監査したところ、一部に不要な条項や決裁権者の誤りが見受けられたが、おおむね適正に処理されていた。

③ 契約の履行について

所管の業務契約ごとに履行期限の遵守、履行確認等の適否を着眼点として抽出により監査したところ、おおむね適正に処理されていた。

(4) 財産管理事務について

① 公有財産の管理事務について

所管の公有財産の管理状況について取得及び処分の手続、財産台帳の整備等抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

② 備品、貯蔵品の管理事務について

所管の購入備品ごとに備品台帳の記載事項に漏れや誤りがないか抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

③ 債権の管理事務について

債権管理上の必要事項の把握、債権の保全、適切な記録等について抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

④ 基金の管理事務について

基金の効率的な運用、収益の処理、収支の記録等について抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

⑤ 公用車の管理事務について

所管の車両等の管理状況について運転日誌の記載内容、燃料チケットの管理状況等について抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

(5) その他

① 時間外勤務命令簿の事務処理について

所管ごとに時間外勤務命令簿の記載内容及び決裁状況について抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

② 休暇等承認簿の事務処理について

所管ごとに休暇等承認簿の記載内容及び決裁状況について抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

③ 貸与被服の管理事務について

所管ごとに被服貸与簿の記載内容等について抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

④ 出勤簿の事務処理について

所管ごとに出勤簿の記載内容及び決裁状況について抽出により監査したところ、適正に処理されていた。

⑤その他

広域紋別病院企業団病院事業会計規程の別表「財務事務専決事項」内の専決事項間で整合性が取れていないものがあり、実際に専決誤りをしていた事案が見受けられたので、規程の見直しを検討されたい。

6 意見

本年度の定期監査においては、財務事務等はおおむね適正に処理されていると認められたものの、必要な事務手続として存在すべき文書が残されていないものや、より上位の者に決裁を仰ぐべき案件が数件見受けられました。

その多くは契約事務に係るもので、必要な事務手続については、たとえ口頭等により上司の承認を得ている場合にあっても、それを示す文書を作成するなど、公文書として保存しておかなければなりません。

また、決裁権者の誤りについては、広域紋別企業団病院事業会計規程の別表「財務事務専決事項」により、専決事項ごとに専決者が定められていますが、誤りの要因として専決事項間で不整合が認められたほか、本規程には条項の欠落等も見受けられました。

事務専決に係る規定は内部統制を構成する仕組みの一つであり、専決者が法的な責任を担うことになるため、回議文書承認に際し行われる内容のチェックが執務上のリスク軽減の一助となります。内部統制機能を高めるためも、広域紋別企業団事業会計規程の必要な見直しを早期に行うことが望まれます。

地方公営企業においては、事業執行・管理の適法性に加え、経営の合理性、能率性が求められており、執務の現行基準と実態に乖離が認められる事務については、必要な見直しを適宜図るなど、引き続き組織として適正かつ効率的な事務執行体制の構築に向けて邁進されるよう要望します。